

平成二十一年五月十三日提出
質問第三九七号

北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射に係る政府対応の信頼性を否定し、茶化した内閣官房副
長官の言動に対する政府の対応に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射に係る政府対応の信頼性を否定し、茶化した内閣官房副

長官の言動に対する政府の対応に関する第三回質問主意書

北朝鮮が、本年四月五日、長距離弾道ミサイルを発射した。右のミサイル発射がなされる以前の本年三月二十三日、ある政府筋・政府高官が、「鉄砲の弾で鉄砲の弾を撃つようなもんだ。当たると思うか」、「実験で今から撃ちますよと言って、ぴゅーっと来るから当たるんで、いきなり撃たれたら当たらないよ」と、政府の迎撃システムの信頼性を否定する旨の発言をしたとの新聞報道がなされた。更に、右の政府筋・政府高官は、北朝鮮によるミサイル発射について「(ミサイルが飛ぶのは)高すぎてそもそも見えないから、国民からすると何が起きているかわからない」、「見えたらおもしろいけどな」、「そっち行ったら『ファー』っていう感じだ」と、ゴルフに例える発言もしている。右の発言を受け、河村建夫内閣官房長官が本年三月三十一日、「みんなが一生懸命やっている時に、発言は極めて不適切」として、この政府筋・政府高官を嚴重注意している経緯があるのにもかかわらず、先の答弁書では「政府としては、御指摘の新聞記事については、取材対象者、取材内容等を明らかにしない取決めの下に行われた取材に基づくものであると承知しており、その新聞記事の事実関係の有無及びそれに関する事実関係について申し上げる立場にはな

い。」と、この政府筋・政府高官の発言はオフレコ発言（以下、「オフレコ発言一」という。）であるとして、それについて明らかにしようとしていない。その一方で、本年三月三日、民主党小沢一郎代表が政治資金規正法に違反する形で西松建設より献金を受けていたとして、小沢代表の資金管理団体の会計責任者である公設第一秘書が逮捕された事件に関し、ある政府高官が「自民党に及ぶことは絶対にならない。請求書のようなものがあれば別だが、金額が違う。立件はない」と述べたとの新聞報道がなされた件については、右も取材対象者、取材内容等を明らかにしない、いわゆるオフレコ取材における発言（以下、「オフレコ発言二」という。）であるのにもかかわらず、河村建夫内閣官房長官は同月八日午前、民放テレビ番組等において、右の発言をした政府高官とは漆間巖内閣官房副長官であることを明らかにしている。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七一第三五二号）を踏まえ、再度質問する。

一 河村長官が民放のテレビ番組でそれが漆間副長官によるものであると明かした様に、政府として「オフレコ発言二」について国民に明らかにしたのはなぜか。

二 「オフレコ発言二」については、河村長官がそれは漆間副長官によるものであると明らかにする一方で、「オフレコ発言一」については「前回答弁書」にある様に「政府としては、取材対象者、取材内容等

を明らかにしない取決めの下に行われた取材に基づく新聞記事の事実関係の有無及びそれに関する事実関係について申し上げる立場にはない。」と、一切の説明を避けるのはなぜか。

三 二の政府の対応には矛盾があると考えるが、政府の見解如何。

四 二で、政府として、「オフレコ発言一」と「オフレコ発言二」に対する政府の対応に矛盾はないというのなら、その根拠を示されたい。

右質問する。